

令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会予算編成方針

1 予算編成方針

本会の事業運営については現行の負担金及び手数料で賄うことが可能であり、令和5年度についても会員負担金及び各種手数料(保健事業等に係る会員負担金、国保情報集約システム手数料及び後期高齢者歯科健康診査業務手数料を除く。)については据え置きとします。

特に、次期国保総合システム更改についてはクラウド化や支払基金システムの利用に伴うかかり増し経費が必要となりますが、財源は積立金及び国庫補助金で対応することとします。

また、同システムの影響を受けるプログラム開発については二重投資にならないよう十分に精査し、必要最低限にとどめるなど、継続的な経費節減努力及び効率的な会務運営並びに事業運営に取り組みます。

2 各会計予算

(単位:千円)

会 計 区 分	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	当初予算比較	増減率 (%)
一般会計	1,137,479	1,049,293	88,186	8.40
特別会計(業務勘定)	17,795,824	16,208,640	1,587,184	9.79
診療報酬審査支払特別会計	6,670,432	6,634,017	36,415	0.55
後期高齢者医療事業関係業務特別会計	4,815,015	4,532,733	282,282	6.23
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計	350,653	300,903	49,750	16.53
介護保険事業関係業務特別会計	5,255,933	4,104,694	1,151,239	28.05
障害者総合支援法関係業務等特別会計	703,791	636,293	67,498	10.61
特別会計(支払勘定)	3,559,857,211	3,549,519,735	10,337,476	0.29
診療報酬審査支払特別会計	740,352,924	748,757,527	▲ 8,404,603	▲ 1.12
診療報酬審査支払特別会計(公費負担医療)	38,576,078	34,556,080	4,019,998	11.63
診療報酬審査支払特別会計(抗体検査等費用に関する支払勘定)	2,419,992	6,390,837	▲ 3,970,845	▲ 62.13
後期高齢者医療事業関係業務特別会計(後期高齢者医療)	1,396,013,860	1,394,586,495	1,427,365	0.10
後期高齢者医療事業関係業務特別会計(公費負担医療)	17,555,684	13,624,956	3,930,728	28.85
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(特定健診・特定保健指導等費用)	3,895,979	3,935,213	▲ 39,234	▲ 1.00
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(後期高齢者健診等費用)	2,828,624	2,820,291	8,333	0.30
介護保険事業関係業務特別会計(介護給付費等)	947,781,551	948,436,394	▲ 654,843	▲ 0.07
介護保険事業関係業務特別会計(公費負担医療等)	16,491,139	16,001,487	489,652	3.06
障害者総合支援法関係業務等特別会計(障害介護給付費等)	314,971,772	305,899,932	9,071,840	2.97
障害者総合支援法関係業務等特別会計(障害児給付費等)	78,969,608	74,510,523	4,459,085	5.98
診療報酬審査支払特別会計国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定	48,041,259	48,041,259	0	0.00
第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計	2,253,548	2,303,546	▲ 49,998	▲ 2.17
退職金特別会計	356,604	372,219	▲ 15,615	▲ 4.20